

平成 25 年度特定調達品目に関する検討方針・課題（案）

平成 25 年度における特定調達品目及びその判断の基準等の見直しに係る検討方針・課題等の概要は、以下のとおり。

1. 重点検討事項専門委員会の設置及び検討について

平成 24 年度の第 3 回特定調達品目検討会において合意された、重点検討事項候補の中から、次の 2 つの専門委員会を設置し、検討を行うこととする。

- 特定調達品目の追加・見直し等に係る専門委員会
- 古紙の定義等に係る専門委員会

2. 品目の追加等の検討について

(1) 平成 25 年度募集の新規提案について

例年どおり、6 月 3 日から 6 月 28 日の約 1 ヶ月間、特定調達品目に係る提案募集（物品・役務及び公共工事）を実施したところ、物品 45 品目、役務 2 品目、公共工事 30 品目の計 77 品目の提案があった。

(2) 公共工事のロングリスト掲載品目について

公共工事の分野において、平成 25 年度の特定調達品目の追加、見直しに反映されなかったもののうち、継続検討品目群（ロングリスト）として整理され、公表を行うことについて提案者の了解を得た 29 提案¹について引き続き検討を実施。

3. 現行分野における判断の基準等の強化・見直し等について（新規提案以外）

(1) 紙類

- 総合評価指標を導入しているコピー用紙及び印刷用紙について、判断の基準を満足する製品の市場への供給状況等に関する情報収集・現状把握、基礎情報の蓄積（平成 24 年度に引き続き製紙メーカーに対する調査を実施）
- 上記調査結果を専門委員会における検討に活用

(2) 省エネ法の特定機器

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）の特定機器のうち判断の基準が新たに設定または基準が見直される機器等について、トップランナー基準達成

¹ うちロングリスト掲載品目への追加提案 19 品目

状況、国等の機関の調達状況等を検討の上、適切に特定調達品目への追加または判断の基準の見直しを実施。

トップランナー基準設定への対応(平成25年3月1日告示。複合機：経済産業省告示第36号、プリンタ：告示第37号、ヒートポンプ給湯器：経済産業省告示第38号)

- 複合機(後述)
- プリンタ(後述)
- ヒートポンプ給湯器

トップランナー基準強化(検討中)への対応

- 電球形LEDランプ(A形)についてトップランナー基準の検討が開始され、早期のとりまとめを目指す方針であることから、今後の検討状況を注視
- ガス・石油温水機器

多段階評価基準への追加・見直しへの対応

- 多段階評価基準が導入・改定された特定機器に多段階評価基準の4つ星を目安とした判断の基準等の設定を検討

経過措置設定品目の市場供給状況

- 電気冷蔵庫のうち定格内容積400ℓ以下の製品の供給状況の確認
- 電気便座のうち暖房便座、貯湯式の製品の供給状況の確認

(3) 複合機・プリンタ等

複写機等については、対象範囲を従前のモノクロ複写機に加え、プリンタ、複合機²に拡大した、新たなトップランナー基準が本年3月1日に告示されたところである。他方、平成26年1月より、国際エネルギースタープログラムの画像機器(Imaging Equipment)のバージョン2.0の発効が予定されている。このため、複合機、プリンタ等の画像機器に係る省エネルギー基準については、トップランナー基準、国際エネルギースタープログラム基準の適合品に係る製品の供給状況、国際整合性等を踏まえ、判断の基準等の見直しを検討する。

(4) OA機器(ディスプレイ、プロジェクタ等)

- ディスプレイについては、国際エネルギースタープログラムのバージョン2.0が本年6月に発効したところであり、製品の供給状況等を踏まえ、判断の基準等の見直しに係る検討を実施
- 光源ランプに水銀を使用しているプロジェクタの光源ランプ・製品を回収する仕組みの構築に対して設定した経過措置について仕組みの構築状況を確認の上、適切に対応

² 複写機能、印刷機能、スキャナ機能、ファクシミリ機能のうち2つ以上の機能を有するもの

(5) 照明

- 蛍光灯照明器具のうち家庭用の製品に対し設定した経過措置について供給状況を確認の上、適切に対応
- LED 照明に係る測定方法等について JIS 規格の制定に伴う見直し検討

(6) 自動車等

- E10 対応車の市場導入等に伴うバイオエタノール混合ガソリンの利用促進（供給体制等の確認を含む）に係る検討

(7) 設備（太陽熱利用システム）

- 太陽熱利用システムの主構成機器又は用途による対象範囲の明確化等を検討

(8) 役務

- デジタル印刷に使用されるインク、トナー等をはじめとした古紙リサイクル適性ランクの評価及びランクリストの検討状況を踏まえ、印刷役務に係る判断の基準等への反映について検討を実施
- 会議やイベントを有する役務業務の特定調達品目への追加、判断の基準等の検討

(9) その他の検討事項

上記のほか、その他の検討を実施する品目、留意すべき事項等を例示すると、以下のとおり。

物品に関する検討内容等

- 技術開発の進展が著しい品目については、判断の基準等の見直しを早期かつ適切に実施
- 海外における規制や指令等に伴う判断の基準等の変更の必要性に係る検討
- 文具類について特定調達物品の市場占有率が高い品目について判断の基準等の見直しに関する検討及びリデュース、リユースの観点等の新たな判断の基準の考え方についての可能性の検討
- オフィス家具等について大部分の材料が金属類である製品の適用範囲の拡大に係る検討

役務に関する検討内容等

- 自動車整備のエンジン洗浄の判断の基準の見直しに向けた継続的な情報蓄積・検討
- 輸配送等役務の提供に当たって自動車を使用する場合の判断の基準等の見直しを検討（使用される車両の環境負荷低減等）

- 照明機能提供業務についてLED照明器具など対象範囲の拡大の必要性に係る検討
- 役務全般についてサービサイジングの観点からの検討
分野横断的事項
- 水銀条約（水銀に関する水俣条約）の対象（我が国では電池、計測機器、蛍光灯、塗料、自動車部品（スイッチ・リレー）等）のうち、特定調達品目に該当するものについて判断の基準等の見直しの必要性を含め、検討を実施し、適切に対応
- 代替フロンを使用している物品等に係る判断の基準等の追加・見直しに係る検討（品目間の整合・統一を含む）
- 家電製品、OA機器、自動販売機等について希少金属類の減量化や再生利用のための設計上の工夫等の配慮事項としての設定可能性について検討
- エコマーク等既存の環境ラベルとの整合性の確保について検討
- 省資源化（リデュース）に配慮された製品の優先調達について検討（可能な品目については判断の基準等を検討）

4. グリーン購入の推進に関する事項

（1）環境負荷低減効果について

グリーン購入による環境負荷低減効果

- 国等の機関グリーン購入の実施による温室効果ガス排出削減をはじめとした環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

我が国におけるグリーン購入全体の効果

- グリーン購入の実施による我が国全体の環境負荷低減効果について可能な範囲で試算

（2）グリーン購入の推進について

調達者向手引きの改訂

- 調達者が各特定調達品目の調達に当たって確認すべき項目や判断の基準等について解説した「グリーン購入の調達者の手引き」への品目の追加・記載内容の変更等の改訂

地方公共団体（特に町村）への普及・啓発

- グリーン購入の取組を推進するための考え方や具体的な方法について紹介した「地方公共団体のためのグリーン購入取組ガイドライン」の改訂

- 地方ブロック別説明会の活用

事業者等への普及・啓発（地方ブロック別説明会、グリーン購入セミナーの活用）

環境配慮契約法と連携した取組の推進

関連する他の制度との整合、既存環境ラベルの基準等の活用
プレミアム基準策定ガイドラインの普及促進

- 平成 24 年度に作成したプレミアム基準策定ガイドラインの本格的な普及促進（国等の機関への周知・普及、地方公共団体及び事業者等への情報提供）